

ご自宅等にかかるリースバックの取扱開始について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、「人生100年時代」に備え、お客様の老後の豊かな暮らしを応援するため、ご自宅等の不動産を活用した金融サービスとして、「<七十七>リバースモーゲージ（シニアハウスサポートプラン）」に続き、「リースバック」の取扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

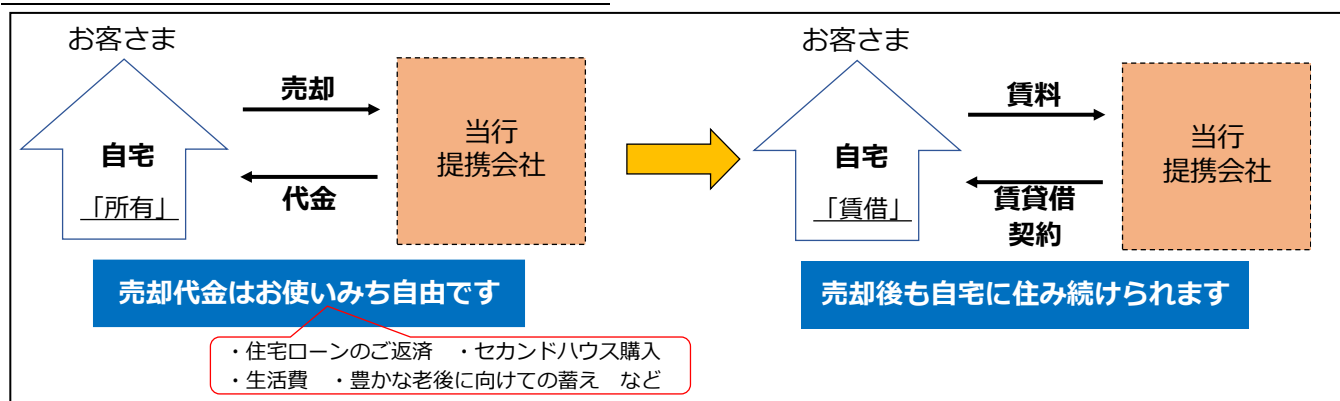
当行では、「金融ジェロントロジー（金融老年学）」の知見を活用した取組みを積極的に進めています。今後ともお客様の幅広いニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

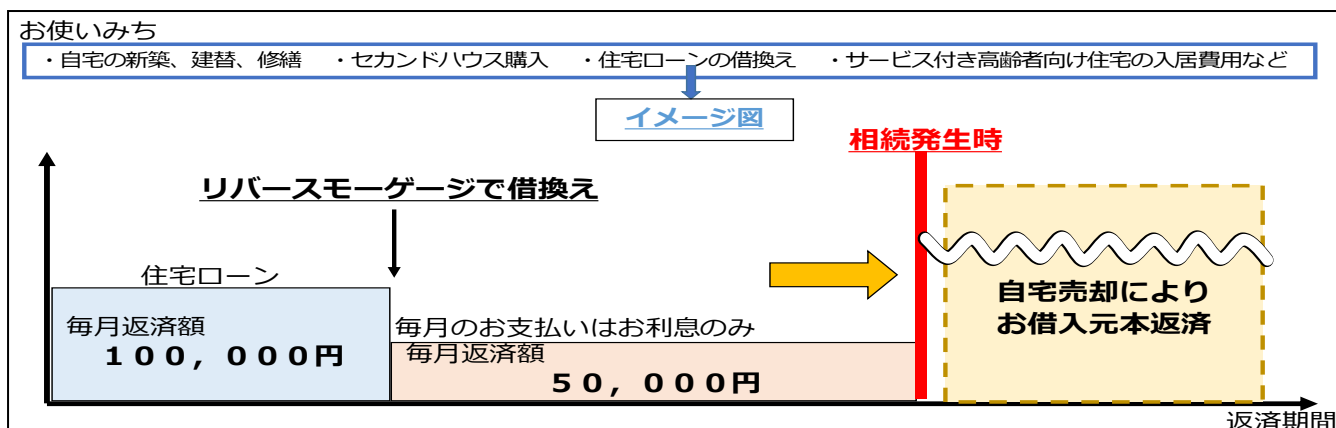
1. 概要

ご自宅等の不動産を所有している方が、手許資金を減らさずに、「ご自宅の修繕」や「サービス付き高齢者向け住宅の入居費用」、「住宅ローンのご返済」などに充てる資金を準備する場合に、以下のような方法をご提案可能です。

(1) 「リースバック」【新規取扱開始】



(2) 「<七十七>リバースモーゲージ（シニアハウスサポートプラン）」【取扱中】



- 1 -

＜七十七＞リバースモーゲージ（シニアハウスサポートプラン）との比較

項 目	リースバック	＜七十七＞リバースモーゲージ （シニアハウスサポートプラン）
対 応 方 法	不動産売買契約・賃貸借契約	融資契約
お 使 い み ち	自 由	住宅関連の用途に限定
年 齢 制 限	な し	50歳以上80歳以下
所 有 権 移 転	す る	し ない
担 保 の 設 定	不 要	必 要
固 定 資 産 税	納税義務なし	納税義務あり

2. 取扱開始日

2021年10月1日（金）

3. リースバックの取扱開始にかかる詳細

当行は株式会社セゾンファンデックス（代表取締役 青山照久、以下「当社」といいます。）と提携し、「リースバック」にご関心のあるお客さまを当社に紹介いたします。

(1) 特 徴

A. 老後資金の確保やローンのご返済および自宅売却後も継続的に居住可能

自宅等の不動産を売却して代金を受け取り、同時に賃貸借契約を締結したうえで、その後は家賃を支払いながら、売却後も自宅等に住み続けることが可能です。

B. お手続きが簡易、リースバックにかかる初期費用は低額に抑えることが可能

自宅等の査定審査後、面談・現地調査等を経て、最短で2週間程度でリースバックにかかる契約が可能です。また、契約後は下記費用の負担がありません。

＜固定資産税、管理費・修繕費（マンションの場合）、調査費用、賃貸借契約の再契約手数料、家財保険費用、事務手数料、礼金＞

(2) 提携会社

項 目	内 容
会 社 名	株式会社セゾンファンデックス
所 在 地	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号サンシャイン60 37階
設立年月日	1984年2月1日
資 本 金	45億9万8,000円
事 業 内 容	融資業務（個人・法人・事業者向け）、不動産金融事業、信用保証事業 不動産ソリューション事業

(関連するSDGs)



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七七グループは2020年7月に「七七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明しました。

以上